

消費税 10%へ増税・軽減税率導入まであと10ヶ月！

# 消費税 10%時代を生き抜く！

平成31年10月から消費税率が10%への引き上げと、合わせて軽減税率の導入も予定されています。軽減税率制度の下では、消費税率が対象によって10%と8%の2つとなるため、事業者の皆さまは、「適用税率ごとに区分した消費税額の計算」や、「商品ごとの適用税率およびその合計額を記載した請求書等の発行」などが毎日の仕事の中で新しく求められます。

消費税増税に伴う影響、軽減税率の対象、実務処理、インボイス制度についてこの機会にしっかり勉強してみたいはいかがでしょうか。

日時：平成30年12月4日（火）

午後2時～午後4時

場所：国分寺市商工会 2階会議室

国分寺市本多2-3-3

講師：渡邊 一成 氏

（渡邊一成税理士事務所 所長）

定員：30名 受講料：無料

## 内容

- ・そもそも消費税って何？
- ・消費税の軽減税率って何？
- ・小売(8%)と外食(10%)の違い
- ・飲食業における軽減税率と標準税率の区分
- ・複数税率に対応する経理処理のポイント
- ・価格表示のポイント
- ・インボイス（適格請求書等保存方式）って何？




## 講師プロフィール

1962年11月20日生まれ。  
明治大学商学部卒業後、会計事務所3件を経て、1996年4月に税理士事務所を独立・開業。現在は、顧問先の巡回監査、経営指導、税務申告を中心に活動しながら、商工会議所・商工会・金融機関の依頼により全国各地で講演講師を行っている。  
著書に「失敗しない起業と経営」「経営力が劇的に強くなる101の基本定石」



お問い合わせ：

 国分寺市商工会

電話：042-323-1011

参加申込書（切り取らずそのまま送信してください）

国分寺市商工会 行

FAX：042-323-0560

事業所名			
TEL		FAX	
参加者名		参加者名	

※申込書にご記入頂きました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講座に関する連絡の目的のみ使用します。